

同姓集団の墓地再編における序列の葛藤

— 「古さ」を希求する価値観の作用—

岡田真帆*

OKADA Maho

Imbroglios between Same Surname Kinship Groups over High Lineage and Social Position in Graveyards

The Effect of Values for privileged 'History'

This paper considers the effect of values regarding 'History' and aesthetic sensitivity of kinship groups on graveyard landscape patterns by investigating a case of graveyard restructuring by kinship groups bearing the same surname, Tuge-renchu. Three points concerning aesthetic sensitivities are apparent – a rising consciousness regarding family lineage within the kinship, a sense of community for maintaining the legacy of the ryou-bosei graveyards (separated graves: two separate graves for the soul and the body), and the values of a privileged 'History' associated with rights and social powers.

The Tuge-renchu began to relocate the graves at the end of the Meiji Era. They reconsidered the positions of the main and sub-branch families in the graveyard by placing the gravestones in an order of preference, called Seki-jun, of the Kami-ranto (holy graves), implying the historical standing of each group and delineating the rights of main and sub-branch families. In the processes, the families experienced a rising consciousness for high lineage, causing social imbroglios over the restructuring. Finally, the gravestone landscapes reflected kinship hierarchy and the effect of values regarding 'History.' Recent Japanese folklorists researching graves tend to give special attention to material culture. Here, we focus not only on material aspects, but also the practical mentality generated from daily life sentiment to suggest a new perspective for researching the agency of mentality.

キーワード：累積する感情(感性) 「古さ」への希求 同姓集団 墓地再編 本分家関係

* 筑波大学大学院人文社会科学研究所

はじめに

本論では北関東における同姓集団の一つである告連中（ツゲレンチュウ）の墓地再編の事例をもとに、墓地景観の形成過程に介在する価値観と感性について検討する。土地区画と石塔という物質的な指標が注視される現在の民俗学の墓制研究において、人びとの心は、墓地形成のなかでいかに作用するものであると捉えられるのであろうか。本論では、墓地再編のなかで「古さ」を希求する価値観の介在を明らかにし、フィールドにおける人々の感性の働きかけに対して眼差しをむけるための一つの視座を提示する。

1. 墓地景観の創造のプロセスと累積する感情

（1）墓地創造のプロセスと人間の介在

人間の「心」がもたらす問題について、民俗学では柳田国男による民俗資料の三分類の一つとして心意現象が中心的地位を占め、民族性を知りうるための手段として民俗語彙の収集とともにその情熱が傾けられてきた。とくに両墓制は、死穢忌避に裏づけられた靈魂観の分析から、宗教以前にさかのぼる日本古来の信仰のあり方をさぐる上で、格好の研究対象とされた。このため古代に成立したとされた両墓制は、その発見の段階をふくめて民俗学成立初期にはすでにとりくまれてきた分野である [柳田 1963a]。日本の固有信仰をつよく求めた柳田民俗学にとって、穢れと禁忌意識をふくむ心意を解明しうる両墓制研究は、先祖祭祀とならぶ民俗学の一大事業となった。日本各地で採集された両墓制に関する事例数と論考の多さは、民俗学のなかでもとくに両墓制が特権的な分野として展開してきたことをよく表している⁽¹⁾。このため両墓制の研究動向とともに、民俗学における墓制研究は発展していくことになる。

当初は固有信仰の解明にむけて、靈魂観の探求を第一の目的としていた両墓制研究も、その成立年代にゆらぎが生じると、方法の中心であった儀礼分析は一線を退くようになる。大間知篤三や最上孝敬らが追い求めたように、両墓制が日本古来の靈魂観をしめす根拠の一つは、その成立年代の古さにあった [大間知 1944; 最上 1956]。しかし、両墓制は近世に成立した比較的新しいものだという新谷尚紀による逆説的主張が学界で市民権をえ始めると、墓制研究での靈魂観や信仰を明らかにする研究も下火となった [新谷 1991]。かわりに実年代の把握できる数値的で物質的な尺度をもった、土地区画と石塔という新しい基準が墓制研究の主流を担うようになる [新谷 2000: 804]。新谷の論考により両墓制は墓制史に位置づけられ、従来の枠組みからその学問的射程を広げることになった。また新しい両墓制の基準は石塔の悉皆調査と数値による客観的分析をより確実なものにした。しかし同時に、それまで第一の研究目的であった靈魂観やそれに代表される信仰への関心は薄れ、近世に成立した新しい墓制という両墓制の解釈をうけいれる反動のためか、旧来の問題意識そのものまでが研究対象として扱われなくなった [前田 2001]。この流れは墓制研究全体にも通じる傾向であり、史実的な指標が重視されて抽象的な靈魂観や信仰にまつわる課題は軽視される状況下にある。この結果、民俗学における墓制研究では、土地や石塔などの墓制を構成する物質的な側面がとくに強調してとりあげられて、墓制の担い手であるはずの人

間の存在が埋没してしまった。

しかし、墓制は石塔や区画のような物質があれば出来上がるものではない。日常生活のなかで人びとが墓地と関わりあい相互に作用して形成していくものである。だからこそ墓地形成における人間の介在は看過できない問題であり、信仰といった人間の心の動きが注目されるのである。方法論の問題からみても、石塔と土地区画を基準にして類型化するだけでは、墓地が形成される要素のすべてを把握しているとはいえないであろう。墓制の成立する前段階にはそれが創り上げられるプロセスが存在する。よって墓制を正確に把握するためには担い手である人間の介在をみとめて、信仰や心的要素の作用に目配りした方法論が必要になってくる。動かぬ事物だけをみて、墓制の担い手である人間の介在を軽んじては、墓地形成の要因を見逃してしまうであろう。石塔と土地区画という指標は墓制をはかる便利な尺度であるが、その石塔の並び方や区画の配置といった墓地景観にも、単なる物質的な尺度という意味をこえて日常生活の文脈に関連づけられた心の動きが作用しているのではなからうか。

以上から本論では、とくに両墓制の墓地景観が形成されるプロセスに焦点をあて、人間の心の動きかけがどのように介在しているのかを明らかにしたい。これを本論の第一の目的とする。

(2) 累積する感情

さて、ここで新たに問題となるのが、墓地形成の担い手となる、人間の心の動きに関する研究分野である。ここでは民俗学と文化人類学における近年の研究動向から、人間の感情や感性という感情研究の視角についてみていく。

近年の感情研究の視角をひもとくキーワードに身体論がある。感情研究では、その主体となる人間をいかにとらえるかによって複数の立場が生じてくる。ひとつは、動物の延長上にある生物個体としてのヒトをみる自然科学的な立場であり、一方は、文化や社会のなかに人間をおいて文化的構築物としてそれを扱う人文社会科学的な立場である。前者には心理学や神経生理学が想定でき、実験や観察で得た数値データを統計的に処理する方法論がある [ランドルフ 1999]。

文化人類学者の風間計博は、人類学における両者の立場を提示しながら、社会人類学や文化人類学のなかではジオフォビア(生物学嫌い)とも呼べるような前者に対する根強い拒絶があるとして、その生物性の獲得を主張した [風間 2008: 26]。このとき感情は生物性をもつ身体と不可分であり、身振りや表情を伴うことでその身体と相互に浸透しあう連結部となる⁽²⁾。このような生活における感情の配置は、表情・身振り・声の抑揚などの身体的行為と、匂いや空気の温感や周囲のざわめきといった、その場にある環境のすべてを含んだコミュニケーションの要である。この点において生物的な身体と結びついた感情は、それを活用することで他者との相互行為のなかで群居性霊長類として進化してきた、という生物的な人間さえも特徴づけるのである [風間前掲: 38-40; 菅原 2002]。

このように感情を文化による構築物としながらも、生物的な身体との連動からそれをとらえようとする立場には「身体化された感情」という視角がある。そして、この発想の周縁には文化的に差異化された身体が存在があり、つぎにあらゆる外界の刺激を知覚して感受する感覚、あるいは五感をもった身体という存在が浮かびあがる。文化人類学者・民俗学者である小松和彦は、刺激をとらえる五感(感覚)をもった身体に注目し、その刺激の受け入れ方と解釈の仕方によって時代や場所によって異なる感性が生じるとした [小松 1998b]。ここでいう感性とは、民俗社会

の人びとが五感を通じて受ける刺激であり、生理はそのような刺激に対する知的操作を受けない反応である。喜怒哀楽の感情は、五感を通じた生理的刺激によって引き起こされ、集合化された行動や観念をもたらす。小松はこれをアナール派の社会史にならい「感性の民俗学」と名づけて心意領域の解明をめざした感情研究を提唱し、民俗学における新たな分野の開拓を目指した〔小松 1998b〕。

ここには個人のもつ単発的に終わる一回性の感情ではなく、時間軸をもって累積する感情とその集合体としての感性が設定されており、時間と歴史性をもつ集会的な感情が想起される。ゆるやかに、時間をかけて積みあげられ育まれる感情と感性は、知覚する身体を媒介として生みだされる感覚（五感）もふくめて、民俗学の収集すべき次代の資料ともされた〔小松前掲：28；小林 1999〕。歴史性や時間軸をもつ感情や感性が新たな民俗資料となりえたのは、民俗学がみてきた累積する時間としての伝承概念や、民俗の変容する過程を明らかにしようとするその指向性とまったく相反するものではなかったからであろう。

しかし、以上にみてきた身体論や、感情の発生するメカニズムに対する視角とその定義はみられないけれども、これまでの民俗学が人びとの感情や心の動きをまったく等閑視していたわけではない。前述した「感性の民俗学」を提唱する小松も指摘するように〔小松前掲：30〕、喜怒哀楽の民俗学の先駆的研究としては、柳田国男の「笑の本願」や「不幸なる芸術」がある〔柳田 1968a；1968b〕。同じく柳田の『明治大正史世相篇』や『木綿以前の事』では、生活のなかに木綿や紙障子が入ってきたときに生活感覚はどのように変化したのか、色彩やその印象までを克明に描き出している〔柳田 1962；1963b〕。そこに描かれる手でふれたときの感触や光の明るさの変化とその印象の鮮やかさは、人間の五感による生々しい感覚や心の動きともいうべき領域を明快にとらえたものにほかならない⁽³⁾。なにより柳田が民俗学の果たすべき最終目的として心意現象をおき、それにたどりつくために民俗語彙の収集に徹底した方法論を追求⁽⁴⁾したことも当初民俗学が人間の心、といてさしつかえがあれば感情や感性を追い求めて終始した結果といえる。

感情研究の枠組みがないだけで、これまでの民俗学にも生活と人間の感情や心の動きの深いつながりを認め、それを民俗として分析対象にする潮流は確実に存在する。柳田の志向する心意現象の構想をもとに、感情が「人の生き方」や日本文化の内にある人間像をつくり上げるとした論考もある⁽⁵⁾。すでに一回性の感情ではない累積する感情を想定しており、それが長い月日をかけて人間の生き方の基盤ともなる価値観や、ものの善悪さえも含み生活の根本にねざした美意識となって、人びとへ働きかける現実をここでは指示している。本論的とする感情の所在も、このように生活の根本にねざした生活思想ともいうべき価値観と美意識、感受性の総体にある。

以上にみてきたように近年の感情研究では「身体化された感情」という視角をもち、感情の主体は五感をもつ身体と文化的に差異化された身体へと拡大していく。身体の五感をとおして引き起こされた感情は、一回性のものではなく累積した感情、つまり感性となって集団化された観念や行動をもたらす。この文化的構成物としての累積する感情を俎上にあげるため、民俗学ではアナール派にならう「感性の民俗学」に代表されるような新たな分野の開拓が叫ばれている。

しかし従来の民俗学をふり返れば、心意現象の探求や民俗誌の叙述において、生活と心のつながりを認めてその相互作用を発掘する試みは行われてきた。ただしそれに迫る方法論は、初期民俗学における「言語」に向けられた関心の高さにかわって、知覚する「身体」へと傾斜しつつある。民俗学における感情研究がアナール派との接近を目前にひかえ、心意や基層文化にもとづい

た感情や感性を求めるのであれば、あらためて従来の民俗学のもつ心意や伝承の概念を再検討したうえで感情を論じる必要がある⁶⁾。たとえば民俗学における心意論が、そのままアナル派の社会史が構想する表象としての心性と一致するとは予想されがたく、恣意的にそれを重ね合わせるのではなく両者の違いをまずは検討することが肝要である。さらにそのためにはすでに指摘されるように、これまでの方法論と研究蓄積の整理にくわえて、人間の行動の観察をふまえた感情研究のための地道な事例収集が求められよう〔小松前掲；千葉1989〕。

以上の問題意識から、本論は二つの目的をもつ。一つは、墓地形成のプロセスに着目していかに人間の感情や感性が介在しているかを明らかにすることであり、墓地形成の要因を検討することである。いかに人びとの感性は作用するのかという問いを墓地景観の形成過程から解明したい。

二つ目は、人の心の動きのレベルまでをふくめて民俗としてとらえ、累積する感情とその感性という視点を提示することである。本論は日々の出来事とともに繰り返し再生産されるような、人間の感情の軌跡を「累積する感情」としておく。そしてその累積の総体ともいふべき、より長い年月の日常的経験をへて培われた価値観や思考法、倫理観、感受性、美意識を感性と仮定する。近年の民俗学における感情に関する先行研究では、小松の感性の民俗学に代表されるように、身体的知覚を基礎としたアナル派の潮流をうけるものが多く散見される〔小林前掲；小林1993〕。しかし本論の想定する感性は、このアナル派における身体化された感覚研究をひきつぐものではない。ここでは、身体的知覚によってのみうみだされた感覚という視点とは異なり、とくにそれが人びとの行動の選択に働きかける作用に焦点をあて、生活思想として人びとに働きかける感性についてとりあげる。本論の想定する感性は、従来の民俗学が伝承行為を行う人間像や心意として標的にしてきた、「人の生き方」や行動の動因となるような、長期にわたって培われる価値基準や美意識、思考法などを含んだ集成的な観念である。

本論は以上の仮説をもとに、実際のフィールドにおいて分析し、墓地再編にどのような感性が作用しているのかを検討する。本論における感性という視点は、フィールドにおける分析をこころみる試論の段階ではあるが、墓地形成の過程に介在する人間の存在に光をあて、感情研究に一つの視座を提示するものとして位置づけておきたい。

2. 告連中と両墓制

本論が対象とする告連中(ツゲレンチュウ)は、茨城県西部に位置する桜川市真壁町の長岡集落にある唯一の同姓集団である⁷⁾。真壁町は稲作農業のほか、御影石をあつかう石材業が盛んなことから「石の町」とも呼ばれ、現在石造りの古い町並みを残した景観は観光地にもなっている〔後藤1999〕。

告連中は「告」姓を名乗る12軒の本分家から構成される。それは出自の違いから「左」と「右」と呼ばれる2系統に分かれており、大本となる大本家(オオホンケ)はすでに絶えている(図1)。

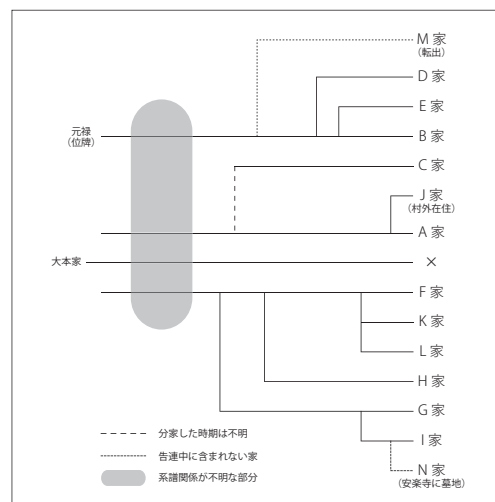


図1 告連中系譜関係

近年に桜川市隣接の筑西市へ転出したJ家をのぞき、11軒は集落内に居住していて、告姓だけが入ることができる墓地を持っている。それは埋葬墓地のシモラントウと石塔墓地のカミラントウを異にする両墓制である⁽⁸⁾。両墓制を営むのは告連中だけで、ほかには集落にある臨濟宗安楽寺の共同墓地が2箇所あっていずれも単墓制である。

告連中も檀那寺は安楽寺であるが、墓地の管理は告連中で独立している。たとえば当集落ではハカナギといって集落全体で毎年夏に共同墓地の掃除をするが、告連中だけは個別に両墓制の墓掃除をしている。告連中の墓地の管理にとって重要な役目をもつのは、世話人である。告連中のうち代表者1名がたち、3年を任期として輪番制をとる。世話人はハカナギの事務と本堂の賽銭箱の管理をする。本堂とは埋葬墓地シモラントウに併設された木造の観音堂であり、十一面観音像が祀られている。現在でも安産祈願の参拝者は訪れているが、かつて昭和48年（1973）までは堂に霊場巡りの巡礼者がきていたので告連中はその接待もしていた。このときも世話人は告連中の各戸で巡礼者の宿を手配するような世話をする役目もあった。接待の費用を記した資料に「費用帳」がある。費用帳は3年に1度行われる霊場巡りにあわせて記帳され、現在は昭和6年（1931）から昭和48年までの記録が残っている。世話人がこれを管理し、任期交代とともに次の世話人へと引き継いでいく。この接待での費用は告連中が負担していて、本分家による差はない。葬儀でも本家は香典やマキセンと呼ばれる野辺送りにまく小銭の額が若干増すのみで、日常的に分家の経済的な負担を扶助するようなことはしない。同族団よりもゆるやかな結束でまともながら平坦な構造をとる本分家関係である。

告連中が一堂に会するのは年に1度のハカナギのときだけで、巡礼の接待がない現在は告連中として普段から意識されることも少ない。いまの告連中が全体でまとまるのも墓を紐帯としてなのである。このため本家は、墓の管理運営の場においては分家の負担を扶助する傾向が強い。たとえば図1のM家は昭和期に墓石と位牌ごと他県へ転出し、現在は告連中にふくまれない分家である。転出するときM家は、自家のもつシモラントウの区画の買いとりと転出後の管理について、本家のB家に相談を求めた。分家の頼みをきいてB家はM家分の区画を購入し、現在も区画は空き地であるがB家がこれを管理している。またハカナギで分家に欠員がでた場合も、本家が分家の代わりに欠員の補填をおこなっている。墓の管理では本家による分家の扶助がみられるのも、その紐帯として墓の共有が重要な役割をしめるためであろう。

また告連中は、墓と堂を共有して管理することが構成員の条件となる。たとえそれが「告」姓を名乗る分家であっても、告連中の墓に区画を保持していなければ告連中とはみなされない。同姓をもたず派生しつづける分家筋の家々も、血縁からみれば広義の告連中といえるかもしれない。しかし、実際に告連中といわれる家のまともりは、墓を共有して定期的に対面する関係にあるものをいう。たとえばN家はI家の分家で当集落にいらしているが、安楽寺に墓地を所有するため告連中にはふくまれない。現在、シモラントウの区画を分家に配分するためには、本家が告連中全戸に相談をして、事前に墓地利用の許可をえなければならない。多くはいずれ必要になる分家のために、その約3代前にさかのぼって本家が許可をえておくが、N家の場合は事前に承諾をえることができなかった。そして告連中の墓とはべつに安楽寺の墓地区画を購入することになったという。先述したM家と同様、N家は告連中にふくまれていない。逆にいえば、J家のように長岡集落に居住していなくてもシモラントウに区画をもつのであれば、告連中として認識される。

告連中の来歴は不明であるが、シモラントウの堂の棟木には元禄年号が記されていて、江戸時

代には少なくとも墓地、堂ともに存在したのではないかとの予想を聞くことができる。またかつての安楽寺の火事により過去帳が焼失したため、実年代を知る文字資料はなく、系譜意識も不鮮明である。「左」「右」の系統のどちらがより古いかについては、構成員の立場によってその主張が異なることもある。明確な系譜意識をもたない告連中ではあるが、12軒のうち大本家に近いとされる5軒(A・B・C・F・G)は、カミラントウに古い石塔をもち、それが旧家の印となっている。他7軒(D・E・H・I・J・K・L)はシモラントウの墓のみである。このように現在も告連中における両墓制は同姓集団の結節点として大きな位置を占めている。

3. シモラントウの再編とその契機

(1) 墓地再編と景観の変化

告連中の結節点ともいえる両墓制は、埋葬墓地のシモラントウと石塔墓地のカミラントウが300mほど離れて位置している。かつてシモラントウは入会埋葬地であったが、昭和年代になると区画配当が行われた。そしてカミラントウには何もハカヒキせず、コの字型に石塔だけが建ち祭祀の場所とされた。現在カミラントウにある16基の石塔のうち、最新の建立年は大正年代であり⁹⁾、昭和年代からはシモラントウにも石塔が建ち始めた。現在はカミラントウに石塔をもつ5軒(A・B・C・F・G)を含め、その分家7軒(D・E・H・I・J・K・L)を含む12軒がシモラントウに区画をもち、全戸がすでに石塔を造立している。かつてシモラントウは入会埋葬地であったが、昭和年代になるとシモラントウの区画配当が行われた。各家がシモラントウに区画を所有するようになると、石塔の建立が始まり、墓地利用の重心もカミラントウからシモラントウへと移行した。これにより墓地の景観も大きく変化を遂げる。

シモラントウが入会制埋葬地であった当時は一面に土ばかりが広がり、埋葬場所に木墓標だけが立つ状態であった。そして昭和期から区画の杭が施され、各家の所有する区画に石塔が立ち始める。かつて地肌の露出したシモラントウは、コンクリートで整備されて石塔の林立する景観へと変化していく。ここでは、明治後期から昭和初期にかけて、入会制から区画の分割へとむかう墓地再編ともない、どのように現在の景観が形成されていったかを告連中の動向から探りたい。なお墓地景観とは墓地の地面の状態や目に見える形態すべてを指すが、ここではとくに区画が整備され、石塔が林立する状態が形作られる過程について扱う。

まずシモラントウにおける墓地利用の転換の一つの契機として、火葬の導入がある。長岡集落では昭和40年(1965)から50年(1975)にかけて火葬から土葬への切り替えがはかられ、告連中の場合もこれに等しい。火葬の普及は火葬骨を納めるカロート付石塔の造立に拍車をかけ、それが土地区画の外柵を設ける動きへとつながる。告連中のうちG家でも、昭和36年(1961)にはじめてシモラントウの石塔を造立してから平成13年(2001)に2回目の改修をするまで、地面の上に棹石を載せおいた状態で外柵はなく、区画の目印として四方に五寸角の石杭を施すのみであった。土葬には石塔の前方に棺を埋葬し、火葬になると地面に骨壺ごと埋葬した。このG家でも納骨の必要からカロート付石塔を建てたことが、外柵を設ける契機となっている。

ただし火葬の導入は、たしかにいまのコンクリート製の外柵で区画整備された景観を形づくる一つの契機ではあるが、告連中の場合は、火葬導入以前からすでにシモラントウの区画分割と石

塔造立は存在した。このため、いまのシモラントウの景観を形成した直接の契機は、入会管理制から土地の区画化をはかる告連中の意向にあるといえる。この区画の分割が告連中の中で話題にのぼったのは、火葬の導入といった集落全体の問題ではなく、告姓の埋葬に関する個人的都合によるものであった。

（２）争論における系譜意識とその葛藤

ではなぜ告連中に区画の分割化の話題がのぼったのか。告連中のうち F 家は、カミラントウに石塔をもつ「左」系統にあり、同じく「左」系統の G 家の本家にあたる（図 1）。シモラントウの土地の区画化は、この現 F 家主人 K 氏（1926 年生）の 2 代前にあたる祖父が明治後期に提案したものである。K 氏の祖父はその父親をシモラントウへ埋葬するとき、土葬当時の主流であった座棺ではなく寝棺を希望した。しかしシモラントウには寝棺を埋葬する余地がなかったのでやむなく座棺で埋葬した。個人の希望が容易に通らない状況から、シモラントウの土地所有をめぐる「話し合い」が告連中のなかでもたれることになった。また「右」系統の B 家主人 S 氏（1949 年生）の妻 T 氏（1951 年生）は、この契機について姑から伝えきいている。T 氏によると従来の入会制のシモラントウでは土葬された被葬者を特定することがむずかしく、家ごとに埋葬地を区画化しようという声が皆のうちにあがったのだという。直接伝聞したものではないが、F 家を本家にもつ「左」系統の G 家主人 L 氏（1950 年生）もまた、入会制埋葬地では「(埋葬された)他の人の(故人の)頭をのぼってお参りにいった」ので、埋葬された故人がわかるように区画を分割する必要があったのではないかと推測する。当時、告連中では各家で被葬者を特定する必要から入会埋葬地の見直しははかられ、区画化をもとめる意向が高まったのである。

明治後期の話し合いでは、各家の代表者の男性 1 名がシモラントウの堂に集まり、シモラントウを家単位で区画を分ける提案が F 家の祖父からもちかけられた。その結果、入会制埋葬地の見直しの必要もあって各家が区画をもつ方針でまとまったが、つぎに各家の区画の場所をめぐる口論が起きた。それは F 家と G 家の代表者であり、よりよい区画を獲得するためにどちらが本家であるか、つまり系譜をめぐる家の古さを互いに主張しあったのである。F 家と G 家は左系統においてどちらが第一の本家であるかを競い、さらに図 1 にある I 家は第二の分家の座をめぐる G 家と家の古さを競う口論へ発展した。告連中における系譜の序列をめぐる論争は泥沼化し、激しい怒りを抑えられなくなった F 家の祖父は、同じく第一の本家の座を争う G 家の代表者の顔めがけて沸騰した湯の入ったヤカンを投げつけたという。事故には至らなかったが、顔に火傷を負わせたかと思い、咎められることを恐れた F 家祖父は、これを機に長岡集落から上京してそのまま戻ることはなかった。こうして明治期に行われた土地区画の話し合いは空転に終わった。

以上のように系譜をめぐる議論が激しいものとなった背景には、告連中の来歴を記す正確な文字記録がないことがある。すでに檀那寺の安楽寺は過去の火事で告連中の過去帳を焼失していた。さらに K 氏が 16 歳であった昭和 17 年（1942）に長岡集落で大火事が起きた。それは「茨城県で一番大きい火事だっつたな。火が地を這うようで家屋から小屋まで一面」「うちの小屋も焼けちまったの」と記憶するほどの大惨事であった。この火事は K 氏の自宅をふくむ 28 棟の家屋と檀那寺の安楽寺を焼き、告連中はまた過去帳と位牌という記録を焼失したのである。家の「古さ」を傍証する文字記録のない状況が、さらに口論を激化させる原因であった。

告連中の本分家関係の意識は、本分家の互助関係もみられない日常生活においては、希薄であ

る。しかし明治期の区画の話し合いでみられた論争では、家の古さに対する強い執着心が露わとなっている。B家S氏やG家L氏によれば、これまで明治期における区画をめぐる争い以前にF家・G家・I家のあいだで際立った本分家間の確執を聞いたことはなかったようだ。区画をめぐるシモラントウの再編をきっかけにして、これまで告連中のなかに潜在していた個別の家の意識が顕在化していく様子を窺うことができよう。この激しい怒りの感情に裏打ちされた家の「古さ」への強い希求は、告連中のなかで個別化した家意識の高まりと表裏一体をなすものである。

4. 「席順」による本分家の序列化と墓地区画の確定

つぎに文字記録のない状況下で家の「古さ」をめぐるこの論争がいかんシモラントウの墓地再編へと向かったのか、告連中の本分家関係の序列を決めた基準についてみていこう。

明治期の話し合いを経て、2回目の話し合いがもたれたのは、K氏が20歳のとき昭和20年(1945)であった。当時F家は父親の代になって東京から長岡集落へ帰郷したが、K氏の父はK氏が16歳のときに48歳で逝去した。このためK氏がF家の代表者として話し合いに参加した。本人はまだ20歳と若くて知らないことが多いので、その母親も話し合いに同席した。明治期と同じように各家の代表者の男性1名がシモラントウの堂に集まり、昭和期の話し合いがなされた。

明治期の話し合いで争点となったのは、どの家がよりよい区画を

もつかであった。これは告連中において「席順」と呼ばれる、石塔の空間的配置の序列と区画の位置を意味している。「席順」は墓地の入り口から奥へいくほどウエと呼ばれて順位が高いとされ、その位置にあることがそのまま家の権威と古さにつながる。このためカミラントウのもっとも順位の高い「席順」となる最奥には、絶家となった大本家の石塔が鎮座する。入り口へ向かうほどにテマエと呼んで順位は降格し、新しい家つまり分家が占めるようになる。明治期の話し合いでF家やG家が争っていたものはこの「席順」つまり区画の位置であり、だからこそ家の「古さ」が競われたのである。

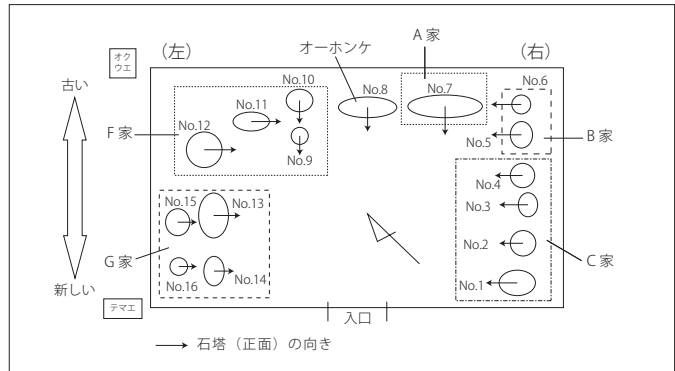


図2 カミラントウにおける石塔配置と席順の空間的配置

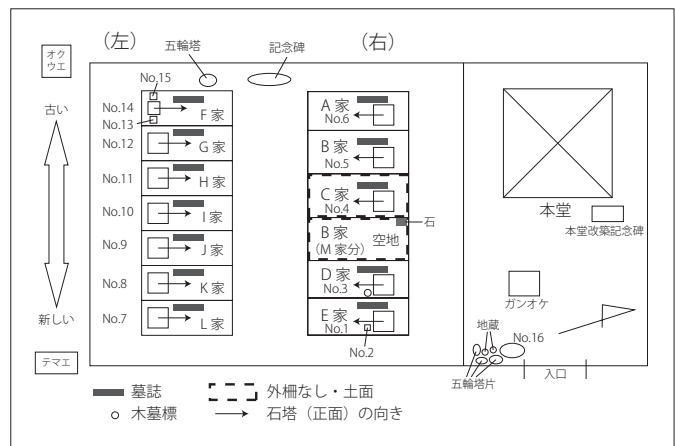


図3 シモラントウにおける石塔配置と席順の空間的配置

そして文字記録のない状況で告連中の系譜争いに標榜されたのがこの「席順」である。K氏によれば「カミラントウのお墓の順序で決めた」もので、「文書がなかったので話し合いで、カミ（ラントウ）の石碑をもとにして決めた」という。カミラントウの「席順」を家の古さの基準とみなし、シモラントウの区画を決定するときそれぞれに習ったのである。図2・3はカミラントウとシモラントウの「席順」を図示しており、実際に図2の石塔No.13からNo.16を所有するG家よりも奥にある石塔No.5・6を所有するB家のほうが、より大本家に近いとG家L氏は理解している。

明治期の話し合いでは激しい口論となった家同士の「古さ」について、カミラントウの席順を基準にすることに異議を唱えるものはいなかった。これをもって明治から昭和年代にわたり親子3世代におよぶ時間を経て、区画の配置は確定した。図2・3における「席順」および区画の空間的配置は、見事に一致することがわかる。

たとえば図2のカミラントウには、もっとも古い家をしめす最奥の「席順」に大本家の石塔No.8があり、図3のシモラントウはこの大本家にあたる最高位の「席順」に記念碑がある。これは2回目の話し合いの後、告連中は墓地再編に伴ってこの記念碑を建て、それをシモラントウにおける大本家の石塔とみたてた。図2のカミラントウの「席順」は大本家の石塔を中心として系統ごとに左右の2列に分けられ、それぞれ奥から本家、第二、第三の分家へと連なる。そして図3のシモラントウの区画も記念碑を中心として同じように左右2列に分けられ、それぞれ最奥の本家から分家へと順序立って並ぶ。両者の景観は「席順」によって維持され、列ごとにほぼ等間隔できざまれた区画に大本家を中心になることで、2列の墓石の向きも対峙して左右対称の類似した墓地景観を形成している。大本家が系譜関係だけでなく、空間的配置における全体性あるいは中心的立場を占めることを表すかのように、記念碑を建てた際には、シモラントウ全域の告連中の遺骨を回収してこの下に納めたという。

告連中の墓地における空間的配置は、「席順」によって示された象徴的な「古さ」と権威性によって意味づけされており、本分家関係を反映している。そして告連中は、カミラントウの空間的配置がなす景観をもとに、現在のシモラントウの景観を新たに形成したのである。ここに告連中の「席順」とそれが象徴する「古さ」に正当性をみとめて重視するような価値観がある。

そして昭和におけるシモラントウの区画の話し合い後、同年に石塔を造立したのはF家である。その後、次々と告連中の各家がシモラントウに先祖代々墓と家墓の石塔造立をし始めて、現在の景観が成立していく。F家では昭和20年（1945）のその年に、カミラントウの石塔（図2No.11）をシモラントウの区画へ移設した。昭和61年（1986）に新しく同区画にシモラントウのための石塔（図3No.14）を改修すると、移動してきたカミラントウの旧石塔を図2No.11の石塔のあった元の位置に戻した。図3No.14の改修後のF家の石塔は、カミラントウの図2No.11の笠付方柱形の形式を模している。カミラントウの「席順」を踏襲しようとする傾向は、区画の配置だけではなく石塔の形式にも表れている。区画分割の契機でみたようにシモラントウは埋葬をする用途のために区画化がはかられ、石塔造立の必要性は直接の理由ではなかった。このためしばらく昭和30年（1955）代頃まで、F家の石塔のあるほかは木墓標と土面が広がる状態がつづき、各家はその経済状況にあわせて順次石塔を造立した。

F家のK氏によれば「席順」をシモラントウに反映させたことは「シモラントウは財産をそのままにして、カミラントウは隠居した」ものだという。K氏にとって財産とは踏襲された「席順」であり、墓地再編により財産である「席順」をシモラントウへ譲りわたすと、カミラントウはそ

の役割をおえて隠居したのだという。つまり墓地再編において告連中が「財産」として承継したのは「席順」とそれがしめす「古さ」の意味づけであり、これが墓地再編に介在した告連中の価値基準であった。

以上のとおり「席順」という意味づけをされたカミラントウの空間的配置にしたがって本分家関係は規定され、区画分割を契機としてシモラントウの墓地再編が行われた。今みられるシモラントウの墓地景観の創造には、区画分割の話し合いによって顕在化した家の「古さ」への希求と家意識の高まりがあり、その底流には「古さ」を希求してそれに正当性や権威をもたせるような、告連中の価値観がある。明治期の区画の話し合いがそうであるように、ときにはそれをめぐって激しい論争を呼んだり、怒りを露わにしたりした。告連中にとって意味づけされた空間的配置である「席順」は、明治後期から昭和初期にいたるまで紛糾した複雑な本分家関係の序列化を確定するための規範となり、区画の配当に作用した。つまりそれはすみやかな墓地再編の完遂を可能にした価値基準であり、いまの墓地景観を形成させた動因でもある。

5. 墓地景観の創造と「古さ」を希求する感性の介在

(1) 家意識の高まりと告連中の連帯感—墓の社会的機能と役割

以上にみてきた墓地再編とその景観が創られるプロセスをとおして、告連中はどのような価値基準をもち墓地景観を形成したのか、またそこにはたらく感性とはいかなるものかを検討したい。

告連中における本分家間の争いの根底には権威と正当性を裏付ける「古さ」を求める家の存在があり、それは同姓集団のなかで自意識をもちながら個別化している。墓地再編における区画配置をめぐる口論では、各家は独立した自意識をもっていて、この家意識が衝突しあったものが「席順」争いである。

告連中の家意識はつねに強く保たれているものではなく、たとえば墓地再編をきっかけにするように、流動的なものでなにかの弾みでふいに高まりをみせるような性格をもっている。たとえばこれまで区画の話題がでるまでF・G・I家間に目立った確執は聞かれなかったが、墓地再編を契機にして序列を競い、「古さ」を希求する各家の家意識は大きく衝突した。ここでいう家意識とは、実際の系譜が生みだすというよりはむしろ、各家が個別化しようとしてその立場を主張するような自意識を指している〔谷川 1989; 矢野 1993〕。

告連中の場合では、過去帳や位牌といった文字記録のない状況を背景にして、家の「古さ」を希求する自意識がさらに芽生えていき、普段は潜在していた家意識が墓地の区画をめぐる口論で大きな高まりをみせている。さらに明治期における墓地再編の契機には、入会制埋葬地を各家で特定したいという告連中の総意があった。これは仏壇や位牌にかぎらず、埋葬地でも各家が直系故人の遺骸・遺骨を祀りたいという家の祭祀意識によるものである。この時期にはすでに遺骨・遺骸への関心があり、各家が個別性を自覚した家意識の存在がある。入会制のシモラントウから区画化をはかる契機の素地となったのも、家ごとに遺骸や遺骨を祀りたいというような個別化された家意識に支えられた祭祀意識があったからである。墓地再編の基礎には、家意識の存在と遺骸や遺骨への関心の高まりがある。

また墓地再編は序列の葛藤をよびさらに当時の各家の個別性を自覚化させただけでなく、告連

中が同姓集団としてまとまる連帯感をも強めた。昭和期の墓地再編以降、シモラントウに石塔をもつことが告連中のなかで「告の墓」として認識されて、分家が参入を希望するようになった。現在は要望におうじて土地拡張の動きさえある。さらにF家の女性によれば、告連中がカミラントウとシモラントウの「二つの墓」をもつことは、土地の少ない現在において長岡集落で共同墓地をもつような人びとにとっては「すごいことだ」と評価されている。

告連中が集落で唯一の「二つの墓」をもつことが、安楽寺の管轄を離れて独立した墓制として集落からみなされ、その個性が告連中を同姓集団として位置づけている。このため告連中では今後もカミラントウを保持しようとしており、二つの墓地をもつことが社会的ステータスをしめす象徴として告連中の連帯感を内外から高める役割を担っている。分家にとってシモラントウが「告の墓」として認知され、参入を希望するのも告連中の連帯感が全体に広がっていることの表れである。

カミラントウの最後の石塔が大正期に建てられた後、昭和期にシモラントウに石塔が建つまでの約40年間は、区画化されていないシモラントウの墓上に木製塔婆を建てるのみで、告連中のなかで墓石を建てることはなされなかった。しかし昭和期の石塔造立によって納骨をふくめた墓地利用の現場がシモラントウへ移ったとしても、今後も告連中のカミラントウを維持しようとする動きはなくなるであろう。カミラントウの「席順」とその保持は、今後も集落にある告連中にとって社会的機能と役割を果たすのである。

（2）「古さ」を希求する感性と現在の系譜意識のゆらぎ

墓地景観を創造する過程に介在した感性には、告連中がもつ「古さ」を希求する価値観がある⁽¹⁰⁾。文字記録のない状況下で家の「古さ」を明らかにしなければならないとき、告連中が参照したのはカミラントウの「席順」であった。そして昭和期に本分家の混乱をおさめたのも、この席順がしめす「古さ」のもつ正当性と権威性である。告連中のシモラントウの景観を創り上げようとしたときに規範としたのはカミラントウの「席順」であり、シモラントウはこの「席順」を写しとるように同じ石塔の空間的配置と並び方を提示している。

告連中は「古さ」を希求し、それに正当性や権威をみとめて重視する感性をもっている。そしてこの感性が過去のカミラントウの「席順」を手本とする行為へとみちびき、区画を確定する墓地景観の形成に作用した。告連中にとって「古さ」という価値は、本分家の序列における上下の格や、その優位性の根拠として正当性をひきよせるものである。とくに本分家間の序列化での家意識の高まりなどによって権威をつよく欲するとき、「古さ」という価値は過去から現在にむけてつよく希求される価値基準となる。また告連中はこの「古さ」に正当性や権威性をみとめるがゆえに、それに依拠して習おうとする指向性をもち、土地の区画化から石塔造立へと墓地景観が創造される過程にもそれが作用している。これはシモラントウの「席順」をカミラントウの石塔配置に準じたことにもつうずる。この「古さ」に正当性や権威をみとめて、それを家格の優位性の根拠としたり、「古い」ものが正しいとこれに習おうとしたりする指向性のあり方を、告連中の「古さ」を希求する価値観として抽出できよう。墓地空間のなかで土地区画が整備されて石塔が造立されていくように、墓地の景観が創造される過程におけるこの感性の介在は、見逃すことのできない墓地形成の要因の一つである。

墓地再編の契機は明治期に端を発し、その後、本分家の序列化による葛藤がおき、35年ほど

のあいだにおいて昭和期に再び話し合いの場がもたれた。明治期に一度は決裂したものが、昭和期になるとすみやかに区画配置が確定した背景には、家格や家の「古さ」または「席順」に対する固執がうすれたのではないか、という時代的影響も予想される。実際に、G家L氏は他県に就職した息子について「子供の代になれば自家の区画だけを管理すればよいので、「席順」や本分家関係などは関係のないものになるだろう」と話す。たしかに家の格や「古さ」というものに対する関心の度合いは、家意識と同じく流動的で一定にとどまるものではない。家の格や「古さ」に対する関心の度合いや家意識は、波がよせては返すように、時代のなかで一定の間隔において起伏を繰り返すものである。よって、明治期の家格の固執と昭和期のそれは必ずしも一致しないし、家の個別性を自覚化する隆盛期ともいえる明治の時代的特色からすれば、明治期のそれと比較して、昭和期の固執や関心はうすれたと相対的にみることは十分に可能である。

しかし、家格への関心や家の個別化をはかる自意識の度合いが流動的であるからといって、「古さ」を希求する価値観は時間の経過とともに消失していくのであろうか。

B家T氏は自家の石塔の配置について年を重ねるにつれて疑問をもち、「この年になってどうして自分らが下なんだろうって思う」という。この「右」系統における系譜の序列についての疑問は、自家の過去帳と位牌を調べる行動につながり、そのままカミラントウとシモラントウの石塔配置への疑問に直結した。そしてT氏は墓地再編の過程と本分家関係の序列の由来について「もっとよく(姑に理由を)聞いておけばよかった」という思いを残しながら、「もう決まっちゃったからしょうがない」と自家の石塔の序列について話す。墓地再編の話し合いに直接参加していない世代では、伝え聞いた話と現在の石塔配置を知るのみであり、確定した系譜について限られた情報のもとで再び疑問をもつことも珍しくない。現在G家L氏はF家が本家であることを納得し、石塔の位置がウエにいくほど本家に近いと認識しているが、元禄年間の位牌をもつB家と、石塔がより奥にあるA家の序列については疑問をいだく。

現在でも「席順」と石塔の位置は、本分家の序列とむすびついて系譜を知る基準としてあり、「すでに決まった」決定事項だと理解されている。たとえば図3のシモラントウのテマエに石塔をもつE家は、K家とともにもっとも手前に位置する新しい分家のため、自家たちを「告連中の門番」だと話すことがあった。「席順」による本分家の序列は、分家にも浸透する基準である。しかしそのうちには、墓地再編から時代を下るごとに再びわきあがる系譜への疑問と、わだかまりの心情が内在する。「決定事項」である「席順」が基準としてその機能を果たすほど、その反作用ともいうように、完全には納得できない系譜意識のゆらぎが交錯しているのである。そして家格や家の「古さ」に固執する関心の大きさはたえずかわっても、告連中にとって「席順」はいまも系譜を序列化する争点となっている。この意味において「席順」は現在の告連中においても指標として機能しており、「席順」のもつ「古さ」を家の「古さ」にあてはめるように、「古さ」が正当性と権威をもつ根拠であり価値基準であることについて、現在の告連中もまた一定の理解を抱いていることになる。

したがって、石塔の位置から系譜を疑問に感じたりする「古さ」への希求は、時代とともに簡単に消え入るものではなく、各家個人の心情ともあいまって深く潜在しているものである。T氏の発言からは年齢を重ねてから感じる墓と系譜への思いと、そこにふくまれた自家が下位に位置するということへのささやかな憤りがあることが窺われる。おそらく明治期における家格や「古さ」への希求の強さは昭和期のそれと完全に一致するものではないが、その度合いは起伏をもち

移りかわりながら、昭和期にもある一定の程度を保ちながら温存されていたことが予想される。このことは昭和期の墓地再編におけるカミラントウの「席順」をシモラントウに模写した事実と、家の石塔の配置に疑問をいだくような現在の系譜関係のゆらぎからも知ることが出来る。つまり時代ごとに家格のもたらす意味合いの重要さは多少変化していたとしても、昭和期にも「古さ」を尊重するために旧来の「席順」を財産として写したのであり、時代が下っても「古さ」を希求する価値観は、流動的ながら現在の告連中のうちにも潜在していたと考えられるのである。

明治期の墓地再編を直接的に経験した生存者はすでにいないので、その家格に対する関心の度合いを正確に把握することはむずかしい。しかし昭和期以降の話し合いだけを取りだしたとしても、カミラントウの「席順」はいまだ「古さ」を示す正当性の根拠として認識されていて、だからこそ本分家の序列を決めるときの基準として「席順」が持ちだされたのであり、公言しなくても家の「古さ」に一定の関心をよせているからこそ、現在も系譜関係のゆらぎが起きているとは考えられないであろうか。今後、時代が下るにつれて家の格や家の「古さ」への固執がうすれていくことが予想される一方で、ふとした拍子に大きな関心の高まりをみせて再燃する可能性も秘めているのである。

さらに墓地再編を親から伝え聞くB家S氏は、詳細は知らないが本分家の争いがあったということは聞いており、そのため墓地について「本分家での争いはするな」と母親から教えられたという。B家T氏も石塔の配置と所有に疑問はいだきつつ「お墓のことだからさわがない」ようにして、自家が古いと思うことで納得しているという。またT氏のほかG家L氏も系譜について疑問をいだくことはあるが、系譜を争わなくても「同じ先祖さんだからいいんだ」と考えている。墓地再編の契機は現在の告連中のなかでは過去の手本として後世に語りつがれており、本分家での争いを避けるような教えが伝えられている。また現在の系譜関係のわだかまりを自己のうちに納得させる理由付けの一つには、同姓集団としてひとしい先祖をもつことがあり、かつての本分家の争いをあえて繰り返さないようにする心がけがなされている。

おわりに

以上、本論では、告連中におけるシモラントウの墓地景観の形成について、告連中の「古さ」を希求する価値観の介在を明らかにした。本論の事例では明治後期にシモラントウの墓地再編の動きがあり、序列化の争論によって一度は決裂におわる。そして昭和期になって再び話し合いが行われ、告連中は区画を配分するため、カミラントウの「席順」を手本として本分家関係を序列化し、シモラントウの景観を創り上げた。そこには、同姓集団としての告連中のなかで芽生えた各家の自意識があり、この家意識の高まりが序列の葛藤をよび、「席順」によって確定した石塔の並び方となって表現されている。

またカミラントウの席順を写しとったような景観をつくる背景には、「古さ」や積み上げられた時間の大きさに正当性と権威をみとめて、それを尊重しようとする価値観が働く。そして家意識の高まりと二つの墓地を維持しようとする告連中の連帯感が作用している。告連中における「古さ」を希求する価値観とは、「古さ」に正当性や権威をみとめて、それを家格の優位性の根拠としたり、「古い」ものが正しいとこれに習おうとしたりする指向性のあり方である。墓地景観が創出されたプロセスにおけるこの告連中の価値観の介在は、見逃すことのできない墓地形成の要

因の一つである。

本論では墓地景観の創造するプロセスにおいて、いかに告連中の価値観と感性が介在しているのかという問題意識をもち、実際のフィールドにおいて墓地の区画化が確定される過程の事例を検討した。しかし本論ははまだ試論の段階であり、生活思想として働きかける価値観と感性についての検討は不十分である。たとえばなぜ告連中は「古さ」を尊重するのか、なぜ「古さ」が墓地にひきよせられ、それが正当性と権威をよびこむのか。以上の課題と価値観や感性の全体像を明らかにするための作業の一つには、この告連中のもつ感性はどのような感情と出来事とが過去に蓄積されて成り立っているのかを検討する必要がある。さらに現時点においていかにそれは再構成されて変化しつづけているのか、より詳細な心の動きと感情の記録が今後の課題となる。

たとえば明治期にF家の男性が本分家争いの末に、怒って沸騰した湯の入るヤカンを投げつけたエピソードがあった。そこには本家の座をめぐる激しい欲求があり、家の「古さ」を強く求めるあまり怒り狂う人間の姿がある。そして二つの墓を「すごい」と誉められたF家の女性は、だから今後もそれを維持していくのだと語った。おそらくF家の女性はそれを嬉しいこと、または誇らしい心地よいことだとして、その気持ちが墓制を継続しようと決めた動機ともなっているであろう。現在、なぜ系譜上で自家が他家よりも下位にあたるのか、と年齢を重ねてから疑問に思うT氏もまた、時の経過とともに墓に対する親しみや憤りもまして、自家の序列について新たな心の変化が起きているのかもしれない。そしてB家の伝聞にみるとおり、明治期の墓地再編での本分家争い自体が告連中全体の教えとして後世に語り継がれていく。このときF家のエピソードによる本分家争いは、すでに激しい怒りと「本家」を求めた個人的な出来事という枠組みをこえて、告連中全体の歴史的出来事の一部として共有化がはかられ、後世に新しく語り継がれる資料となった。

「本家」または「墓」などの言葉の舞台裏は、それにまつわる怒りや嬉しさ、その他の多彩な感情が渦巻いている。そして長期にわたる感情と出来事の累積が家の「古さ」を激しく求める怒りへと発展し、さらに墓地を存続させることを善いこととするような告連中の動きへと導くのではなかろうか。そして個人のうちに欲求と心地よさ、あるいは不満や葛藤と不快な感情とが日々の出来事とともに経験として学習されていく。この感情の学習は「本家」や「分家」「墓」「先祖」といった文化的な標識記号とともに、善悪の価値観や倫理観、あるいは美意識や感受性、思考法として蓄積され、日常生活のなかで一瞬、一瞬のうちに再生産されていくのではなかろうか。このとき感情の軌跡は、日常生活における経験の蓄積と学習されるプロセスという上において、少なからず文化的な影響下にある。

人間には、感情がある。それは紛れもない事実である。感情は日々の生活におきる出来事をきっかけに喜怒哀楽のさまざまなパターンをもちながら生まれたり消えたりを繰り返している。時々のはっきりとした感情の足どりを正確に覚えている人はおそらくいないであろう。しかし、過去をふりかえるとき嬉しい哀しいといった感情は、その当人の経験した出来事と結びついて一緒に記憶され、日常のひとこまとして一人の人間の内に一生をかけて蓄積されていく⁽¹¹⁾。

このような観点にたてば、より長い年月をかけて累積した感情の軌跡は、感性ともよばれるような生活の記録といっても差しつかえない。ときにこの生活のなかで蓄積された感情の動きは、過去の失敗経験から導きだされて生活をよりよくするための備忘録となり、人びとが次の行動にうつるための判断材料となりうる。ここには、現時点の行動を決定するための判断基準として、

過去時点の累積した感情の軌跡、つまり感性が存在し、日常生活を経験することで生活思想として学習し獲得されるものごとの評価や善悪の判断を内包している。

さらにそれが同じ生活単位と歴史的出来事を共有するような、一定の集団に支えられたものであれば、感情の動きは倫理観や価値基準もしくは思考法とも決して無関係ではない。つまり、それを意識するしないにかかわらず、共有化された感情の軌跡あるいは感性は、たんなる一個人のもつ心の移りかわりなどではなく、それ以上に過去から未来へむけて現時点にある人びとの行動をうながしたり抑制したりする動因や力となるのである⁽¹²⁾。累積する感情が人びとの行動の動因となるならば、感情をめぐる研究は、従来の民俗学が対象としてきた伝承という行為や心意論とも議論の場をひとしくすることができよう。ここで描かれるのは民俗学がみようとする人間の像であり、過去から現在、未来へと時々の判断の結果として、次の時点へむけた行動を紡いでいく人間の姿である。

本論の事例では、人びとは旧来より維持しつづけてきた歴史ある墓地を改変する出来事を通じて、次代の墓地をいかに形成するか、という判断を迫られる。この判断として、告連中はシモラントウの「席順」がしめす「古さ」という基準を採択した。連続してきた墓制が一つのきっかけをとおして新たに再編される時、未来へむけた行動の選択を「古さ」という価値基準によって決定したことを明らかにした。つまり墓地景観が創造される過程には、告連中の「古さ」を求める価値観と感性が介在しており、それは墓地形成における主要因の一つであることを指摘した。

本論は日々の出来事とともに繰り返し生まれては消えてゆく、人間の感情の軌跡に「累積する感情」という生活の記録を見出し、その累積の総体ともいうべき、より長い年月の日常的経験をへて培われた価値観や思考法、倫理観、感受性、美意識を感性と想定する。そしてこの仮説をもとに、価値観や感性が人びとの行動の選択に働きかけるベクトルにとくに焦点をあて、長岡集落のフィールドにおける分析を試み、墓地再編をめぐる序列の葛藤に横たわる「古さ」を希求する価値観を抽出した。日々新しく生みだされる喜怒哀楽の感情を経験し、その累積の結果として感性が生じるのだとすれば、それは局限されることなく日常生活のさまざまな場面において登場することが予期される。本論ではとくに墓地再編に介在する感性を対象としたが、おそらくほかにも感性が作用する場面は多岐にわたるであろう。

本論ははまだ試論の段階であり、多くの課題を残すものである。しかし人間の心、感情とそれが生活に作用する力に眼差しをむけるための一つの視座を、墓制研究だけでなく今後の民俗学にも提示するものとして本論を位置づけておきたい。

註

- (1) 両墓制研究史については、早稲田大学文化人類学会第9回総会（2008年1月26日、於早稲田大学）にて「両墓制の発見と概念の継承—墓制の現状分析を通して—」と題して報告し、現在別稿を執筆中である。
- (2) このとき感情は心的な表象ではなく、表情も身振りも含めた身体の動的プロセスであり、その動きは周囲にいる他者によって感じ取られる間主観的なものとした [風間 2008: 39]。
- (3) 民俗誌叙述法を考察した真野俊和は、生活における心情や感覚を描写する柳田の叙述を取り上げ、繊細な感性のあり方にまで書き手の関心を向けることが、今日の機能的な民俗誌において民俗誌表現の一つの方向として試みる価値があるとする [真野 2009: 182]。

- (4) これについて平山和彦は、柳田の言語観を言霊的言語観と指摘し、その不変性ゆえに比較法が成り立ち、方言圏論成立の根拠ともなるとした〔平山 1992: 129〕。
- (5) たとえば千葉徳爾は、日本の「武士の心」に着目してそれを不文の規範とみなし、近代に至るまでそれが社会倫理として集団を律し、一般庶民にまで浸透していた「たたかい」の生活思想であることを明らかにした〔千葉 1991b: 247〕。
- (6) 管見の限りでは、1998年に出版された『講座日本の民俗学』に「身体と心性」と冠する巻が収められていることから窺い知れるように、とくに90年代後半以降、これまで心意としてきた用語は心性と読み替えられて頻出するようになる。たとえば常光徹は「心性は広い意味で心のありようを指しているが、これは柳田国男が説く心意と重なり合う概念といってよい」とした〔常光 2006: 7〕。このような読み替えにいたる発想の背景には、アナル派における感覚を享受する身体論の見方が通底していると予想される〔二宮 1994〕。
- (7) ここでは同族団よりもゆるやかな結束をもつ集団として同姓集団としておく〔勝田市史編さん委員会編 1975: 165〕。
- (8) 告連中の両墓制は現在では埋葬墓地にも石塔をもつため、厳密には両墓制とはいえない〔新谷 1991〕。しかしここでの目的は、墓制の定義の検討ではなく墓地が再編される過程の検討に眼目をおくため、告連中の墓制も両墓制のむかえた展開の1つとしてみなしたい。
- (9) カミラントウの墓標調査によると石塔は16基あり、確認できた最新の造立年はG家のもつ図2No.4の「大正十四年 旧二月一日」と刻された石塔である。
- (10) ここで想起されるのが歴史意識であるが、それは本論の指摘する「古さ」を尊重する感性とは異なる。たとえば武井基晃は、史縁という概念を提示して仙台藩の下級武士の子孫たちが家臣名簿や資料集を再作成する事例を報告したが〔武井 2003〕、告連中の感性は「古さ」に権威をおく価値観そのものを示しており、それは史実の新しい意味づけをもたらすものではない。
- (11) たとえば出来事とともに記憶される感情の様子は、ライフヒストリー研究においてもみることができるであろう。一生における出来事を詠んだ個人の短歌から、その記憶を読み込む試みもある〔矢野 2003〕。
- (12) 民俗学の原形を捉えなおす真野は、伝承には文化的社会的強制力のあることを指摘する〔真野前掲: 95〕。

文献

- 大間知篤三 1944「増補両墓制の資料」『大間知篤三著作集 1』未来社
- 風間計博 2008「人類学における生物性の諸相—身体と感情の開放に向けて—」東京都立大学社会人類学会編『社会人類学年報』34
- 勝田市史編さん委員会編 1975『勝田市史 民俗編』勝田市
- 後藤隆道 1999『ふるさと真壁の清風』筑波書林
- 小林忠雄 1993『色彩のフォークロア—都市のなかの基層感覚』雄山閣出版
- 小林忠雄 1999「都市の民俗—色・音・におい—」国立歴史民俗博物館編『歴博大学院セミナー 民俗学の資料論』吉川弘文館
- 小松和彦 1998a「身体と心性の民俗」小松和彦・香月洋一郎編『講座日本の民俗学 2 身体と心性の民俗』雄山閣出版
- 小松和彦 1998b「民俗社会の感性と生理」小松和彦・香月洋一郎編『講座日本の民俗学 2 身体と心性の民俗』雄山閣出版

- 新谷尚紀 1991『両墓制と他界観』吉川弘文館
- 新谷尚紀 2000「両墓制」福田アジオほか編『日本民俗大辞典 下』吉川弘文館
- 真野俊和 2009『日本民俗学原論—人文学のためのレッスン—』吉川弘文館
- 菅原和孝 2002『感情の猿=人(enjin)』弘文堂
- 武井基晃 2003「史縁集団の伝承論—文字記録の読解と活用を中心に」『日本民俗学』235
- 谷川章雄 1989「近世墓標の変遷と家意識—千葉県市原市高滝・養老地区の近世墓標の再検討—」『史観』121
- 千葉徳爾 1989「人の生き方について」『日本民俗学』177
- 千葉徳爾 1991a「感覚の記録」『柳田国男を読む』東京堂出版
- 千葉徳爾 1991b『たたかひの原像—民俗としての武士道—』平凡社
- 常光 徹 2006『しぐさの民俗学—呪術的世界と心性—』ミネルヴァ書房
- 二宮宏之 1994『歴史学再考 生活世界から権力秩序へ』日本エディタースクール出版部
- 平山和彦 1992『伝承と慣習の論理』吉川弘文館
- 前田俊一郎 2001「両墓制の再検討—近代に成立した両墓制をめぐって—」『日本民俗学』225
- 最上孝敬 1956『詣り墓—両墓制の探究』古今書院
- 森山 工 1996『墓を生きる人々—マダガスカル、シハナカにおける社会的実践』東京大学出版会
- 柳田国男 1962「木綿以前の事」『定本柳田国男集 14』筑摩書房
- 柳田国男 1963a「葬制の沿革について」『定本柳田国男集 15』筑摩書房
- 柳田国男 1963b「明治大正史世相篇」『定本柳田国男集 24』筑摩書房
- 柳田国男 1968a「笑の本願」『定本柳田国男集 7』筑摩書房
- 柳田国男 1968b「不幸なる芸術」『定本柳田国男集 7』筑摩書房
- 矢野敬一 1993「死者の記憶装置—位牌・墓・過去帳—」『社会民俗研究』3
- 矢野敬一 2003「風景に刻み込まれた記憶と短歌—山村と林業の近現代」岩本通弥編『現代民俗誌の地平 3 記憶』朝倉書店
- ランドルフ・R・コーネリアス 1999『感情の科学—心理学は感情をどこまで理解できたか』誠信書房